

平成 26 年度第三回逗子市スポーツ推進審議会 議事録【確定版】

- ・開催日時 平成 27 年 3 月 17 日（火）15 時 00 分～16 時 15 分
- ・開催場所 逗子市民交流センター 第 2 会議室
- ・出席者 福本藤彦会長、山口明副会長、
鈴木美枝子委員、大河内誠委員、奥津賢一委員
- ・事務局出席者 高野市民協働部次長（文化スポーツ課長事務取扱）、
河合専任主査、鬼原主事
- ・会議の公開の有無 公開
- ・傍聴者 0 名
- ・記録作成者 鬼原主事 平成 27 年 3 月 17 日作成
- ・資料 平成 26 年度第 2 回逗子市スポーツ推進審議会
平成 25 年度逗子市スポーツ推進計画評価調書とりまとめ（案）
逗子市チャレンジデー2015

〈定足数の確認及び資料の確認〉

議事

**1. 平成 26 年度第 2 回逗子市スポーツ推進審議会 議事録(案)の承認について
議長（福本会長）**

平成 26 年度第 1 回逗子市スポーツ推進審議会 議事録（案）について、7 頁下から 3 つ目の福本会長の発言「来年度からも」を「来年度からは」に修正いただきたい。それ以外に異議があれば意見いただきたい。

奥津委員

同じく「勤める」を「務める」に修正いただきたい。

議長（福本会長）

それ以外に異議はあるか。

・・・異議なし・・・

議長（福本会長）

ご異議がないので、指摘事項を修正し、議事録を確定する。

2. 平成 25 年度逗子市スポーツ推進計画の評価について

議長（福本会長）

議題 1 の「平成 25 年度逗子市スポーツ推進計画評価」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（専任主査）

資料「平成 25 年度逗子市スポーツ推進計画評価調書とりまとめ(案)」をご覧いただきたい。前回会議の際にお願いした各重要事業の評価調書について、委員の皆様より回

答をいただいた。資料はその内容についてまとめたものである。各事業の3頁目には、意見を事務局で取りまとめたものを用意した。

本日は、この取りまとめたものを審議し、内容を確定していただきたい。なお、この結果については、教育委員会への供覧をもって報告とする。

・・・資料 平成25年度逗子市スポーツ推進計画評価調書とりまとめ(案)の説明・・・

議長（福本会長）

重点目標ごとに評価をまとめていく。まず「逗子市スポーツの祭典の開催」についてご意見をいただきたい。

山口委員

今回の評価は25年度の事業内容であるが、自分たちは現時点での状況で評価をしてしまっていることに違和感があるがいかがか。評価に26年度や27年度の内容が入ってしまってもよいか。

事務局（文化スポーツ課長）

この制度として前年度に実施した事業を評価することになっているので構わない。

評価調書については、25年度を基準に捉え、例えば「今年10月」とあるのを「平成27年10月」と直した方が、後々読むときに分かりやすいかもしれない。

大河内委員

前回の会議でも話をしたが、評価調書の「ねらい」の部分について何を評価すべきか明確に分かるような形にしていかないと、殺伐としたまとめ方になりかねない。26年度の評価からは改善されたい。

事務局（文化スポーツ課長）

25年度分については事務局の取り組みが遅れてしまったことをお詫びする。26年度分については、27年度に入り早急に実施したいと考えている。その際、評価シートの様式の修正についても委員の皆様のご意見を取り入れて行いたい。

奥津委員

三番目の「超高齢化社会」については「超高齢社会」に修正していただきたい。うみかぜクラブの評価調書にもそのような記述があるので、あわせて修正いただきたい。

議長（福本会長）

他に意見がなければ、「逗子市スポーツの祭典」の評価調書については、指摘事項を修正したもので確定することでご異議ないか。

・・・異議なし・・・

議長（福本会長）

次に、「小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進」について、ご意見をいただきたい。

大河内委員

スポーツテストの取り組み方について、テストの実施が目的になってしまっているようだ。例えばテストの実施場所を広くとる、事前にもっと練習するなど、テストの準備段

階を充実させれば、記録がだいぶ良い方向に変わるのではないかと。

奥津委員

スポーツテストについては、県では保健体育課が主管課であるが、神奈川県の子どものスポーツ能力が全国最下位レベルということで、本当にそうなのか県でも議論しているところである。例えばスポーツテストの種目を授業の一環として行うなど、地方の事例である一方で、県ではテストを準備などせず単発で行う傾向があり、そのことが影響しているのではという話がある。

大河内委員

以前、市では教員自身がスポーツを好きにならないとスポーツを子どもたちに教えられないということで、小・中・高校の教員が一緒になって体育研究会を設置し活動を行っていた。予算の都合などから、現在は小・中学の9年間について研究会を行っているが、こうした活動が地域スポーツの推進につながれるとよい。

奥津委員

二番目の「小・中学校(区)」の()を外す方がよい。三番目の「(高齢化、少子化、子ども会の弱小化等)を把握したスポーツ活動」の()の位置を、「弱小化等」の後にした方がよい。

議長(福本会長)

他にご意見がなければ、「小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進」の評価調書については、指摘事項を修正したもので確定してよろしいかと。

・・・異議なし・・・

議長(福本会長)

次に、「うみかぜクラブの活動」について、ご意見をいただきたい。

大河内委員

三番目について、スポーツを「する」ことだけに集中することには限界があると感じている。逗子陸協で行っている「海岸を走る会」などでは、自分は走れないが孫や参加者が走る様子を見に来ているという方がいらっしゃる。スポーツについて「する」以外の許容範囲をもっていかないと、「する」だけを優先するような状況はなくしていかないといけない。「する」以外での、「見る」「支える」スポーツへの人々の関わりが大切である。事務局で作成した、まとめについては問題ない。

山口委員

26年度からの評価の仕方については見直しが必要と思う。今回のまとめについては、問題ない。

奥津委員

「する」「見る」「支える」は、国家戦略として位置づけられており、県にもそのように通達が来ている。「見る」はスポーツ観戦、「支える」は、サポーターや応援、ボランティアといった活動などであり、競技者として「する」人より「見る」「支える」にこの方が圧倒的に多いということをもっと認識すべきだと思う。このことは、スポーツクラブにとっても同様であり、「する」「見る」「支える」の視点を、うみかぜクラブにおいても位置付けることが重要である。

三番目について、うみかぜクラブの活動を見たいという市民がいた時に、現在は逗子市体育協会のホームページに一度アクセスしないと到達することが出来ない状態である。県下には93のスポーツクラブがあるが、ホームページが充実し情報提供が盛んなところは、会員なども増加傾向である。うみかぜクラブが逗子市体育協会の下位に位置づけられていることは承知しているが、うみかぜクラブのホームページにもっとアクセスしやすくなるよう広報活動をしたり、内容も充実させ、文字だけでなく画像なども工夫し、閲覧されやすくなるような工夫が必要である。

山口委員

例えば、「支える」人がホームページ作成に参加するなどすれば、魅力的なホームページはすぐにできてしまうのではないかと。「支える」人の活用を考えてはどうか。

事務局（文化スポーツ課長）

確かに市民の中には様々な技術を持った方々がいらっしゃることは承知している。ただ、ボランティア的な立場でホームページの作成に参加していただくことについては、若干心配がある。個人情報保護や情報セキュリティの観点からも、ホームページ管理の仕方については注意しなければならない。継続性や安全管理面から、やはり専門業者による管理の方が望ましいのではないかと考える。

いずれにしてもホームページ作成も含め、充実した広報活動できるよう検討していきたい。

議長（福本会長）

うみかぜクラブの入会案内で、資格を持っているかどうかのアンケートは含まれているが、そういう「支える」部分についての記入をしてもらってもよいのではないかと。

奥津委員

県教育委員会の統一的な表現として、「取組み」を名詞として使っている部分は「み」を振り仮名として使用しているので、そのように統一してはどうか。

鈴木委員

うみかぜクラブも、他のサークル同様、施設確保が厳しくなっていることが課題となっている。10年目にむけて、内容も充実させなければならないと思っている。

議長（福本会長）

他に意見がなければ、「うみかぜクラブの活動」の評価調書については、指摘事項を修正したもので確定することよろしいか。

・・・異議なし・・・

山口委員

スマイルは、スポーツ推進に関連する施設としてはどういう位置づけなのか。やはり児童青少年のための施設という位置づけか。

鈴木委員

成年については、平日の午前中などの一部の時間について有料で利用することが出来る。

3. その他

議長（福本会長）

議題2の「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局（専任主査）

27年度のチャレンジデーについて説明する。

対戦相手が広島県三次市に決定した。

・・・資料 逗子市チャレンジデー2015の説明・・・

大河内委員

人口は国勢調査の人口か。

事務局（専任主査）

2月1日現在住民基本台帳の人口で、チャレンジデーのルールとなっている。

奥津委員

チャレンジデーのテーマはどこで決めているのか。

事務局（専任主査）

チャレンジデー実行委員会で決めている。

奥津委員

この事業については、しばらく継続事業になる見込みである。県民スポーツ週間の事例、他市の事例として、子どもからテーマを公募し、選考された子どもを首長や教育長が表彰するというものがある。子どもをきっかけに参加を広げるという意味では、こういう方法を取り入れるというアイデアもある。

議長（福本会長）

子どもを引っ張り込んで、その家族、おじいちゃんやおばあちゃん、両親もひっくるめて事前エントリーをさせるような仕組みが効果的ではないか。

事務局（文化スポーツ課長）

参加者数は年々伸びている。特に昨年は、事前エントリーに力を入れた。引き続き同様に行いたい。

鈴木委員

事前エントリーが本当に重要だと思う。

大河内委員

勝ち負けが重要ではなく、緻密にやっていくことが逗子らしいと思う。着実にスポーツのすそ野を広げていくということが大切だ。

議長（会長）

他にご意見等はないか。

・・・・なし・・・・

事務局（文化スポーツ課長）

来年度の会議は、チャレンジデー終了後の6月頃に開催できるよう、改めて日程調整させていただく。

議長（会長）

以上で、平成26年度第3回逗子市スポーツ推進審議会を閉会する。

以上